

## 第 2 回

# 高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成17年11月30日開会

平成17年11月30日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

## 第2回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

---

招集告示	1
議員席次	1

---

### 第1日（11月30日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
議席の決定	3
会議録署名議員の指名	4
議席の決定	4
会期の決定	4
議案の上程	5
吉岡企業長	5
質疑	12
採決	23
閉会のあいさつ	24
吉岡企業長	24

---

### 巻末掲載文書

議席（案）	25
議案の提出について	26
議決一覧表	27

## 招 集 告 示

### 高知県・高知市病院企業団告示第9号

第2回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成17年11月30日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成17年11月22日

高知県・高知市病院企業団企業長 吉岡 諄一



## 議 員 席 次

1番	池 脇 純 一 君	2番	今 西 清 君
3番	岡 田 泰 司 君	4番	岡 村 康 良 君
5番	中 山 研 心 君	6番	小 崎 千 鶴 子 君
7番	坂 本 茂 雄 君	8番	高 野 光 二 郎 君
9番	武 内 則 男 君	10番	西 村 和 也 君
11番	西 森 潮 三 君	12番	樋 口 秀 洋 君
13番	牧 義 信 君	14番	元 木 益 樹 君

## 第2回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

---

平成17年11月30日（水曜日） 会議第1日

---

### 出席議員

1番	池脇純一君	2番	今西清君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	中山研心君	6番	小崎千鶴子君
7番	坂本茂雄君	8番	高野光二郎君
9番	武内則男君	10番	西村和也君
11番	西森潮三君	12番	樋口秀洋君
13番	牧義信君	14番	元木益樹君

### 欠席議員

なし

---

### 説明のため出席した者

企業長	吉岡諄一君
監査委員	川添裕一郎君
病院長	瀬戸山元一君
副院長	堀見忠司君
副院長	大脇嶺君
企画統括監	沖一君
医療局長	深田順一君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	小山淳雄君
栄養局長	河合洋見君
事務局長	長瀬順一君
事務局次長	小松貢君

---

議会事務局職員出席者

書 記 榎 谷 誠 人 君  
書 記 森 安 美 和 君

---

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

平成17年11月30日 (水曜日) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 議席の決定  
第3 会期の決定  
第4

議第1号 平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算  
報第1号 平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

---

午前10時03分 開会 開議

○議長 (今西 清君) ただいまから、平成17年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

---

諸般の報告

○議長 (今西 清君) 武内議員から若干遅れるとの連絡が入っております。

---

仮議席の指定

○議長 (今西 清君) この際、議事運営上、辞職した楠本正躬議員の補欠選挙において

御当選されました中山研心議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。



### 会議録署名議員の指名

○議長（今西 清君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今議会定例会を通じて、

4番 岡村 康良 議員

11番 西森 潮三 議員

13番 牧 義信 議員

をお願いいたします。



### 議席の決定

○議長（今西 清君） 次に、日程第2、議席の指定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議席の指定は、お手元にお配りいたしてあります案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今西 清君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



### 会期の決定

○議長（今西 清君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今西 清君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決しました。



## 議案の上程

○議長（今西 清君） 日程第4、議第1号平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

（提出書 巻末26ページに掲載）

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（吉岡諄一君） 本日、議員の皆様方に御出席をいただきまして、平成17年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会が開かれますことを厚く御礼を申し上げます。

ことしも残すところ1カ月余りとなりました。思い返せば、高知中央病院、高知市民病院の閉院、医療センターの開院、そして運営と、多忙を極めた1年間でしたが、病院長を初め職員一人一人が医療人としての自覚を持って、高知医療センターが果たすべき役割や目的の達成に向けて取り組んでまいりました。その結果、救命救急センターを初めとする5つのセンター機能を中心とした、高度医療の提供という点を中心に、少しずつではありますがその成果があらわれてきているように思われます。

今後とも医療センターの理念であります「患者さんが中心」ということを基本に、より質の高い医療の提供、医療センターの健全経営に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、これまで以上の御指導と御鞭撻をいただきますよう、心よりお願いを申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明を申し上げます。座って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、議第1号平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算ですが、さきの議員協議会において平成17年度の決算見込みで御説明をさせていただきました入院収益などの増加や、診療材料費の増加などに伴い、収益的予算につきましては、収入合計で8,700万円余り、支出合計で1億2,900万円余りの増額補正を行おうとするものでございます。

次に、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算ですが、平成16年度に高知県・高知市病院組合立病院としてスタートいたしました高知中央、高知市民の両病院の11カ月分と高知医療センターの平成17年3月の1カ月分を合わせ決算いたしましたものでございます。

なお、その詳細につきましては、事務局から御説明をさせます。御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○事務局長（長瀬順一君） それでは、今回提案をいたしました平成17年度補正予算議案及び平成16年度決算につきまして御説明を申し上げます。

初めに、平成17年度補正予算議案につきまして、資料の①の高知県・高知市企業団議会定例会予算議案及び予算に関する説明書について御説明を申し上げます。

ただ、その説明につきましては、お手元にA4版の資料を配ってございますので、これを一括して説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

今回の補正は、先般の議員協議会で御議論いただきました内容等につきまして、現時点で確実に増額及び減額が見込まれるものを補正しようとするものでございます。

まず、それでは横書きの資料、資料の2というのがございますが、今回の増額、減額の内容をこれに基づいて説明をさせていただきます。

まず、医業収益でございますが、当初予算では医療センターの医業収益を高知中央病院、高知市民病院の両病院の実績をもとに推計をして計上をいたしておりましたが、今回医療センターの上半期の実績をもとに補正をしようとするものでございます。

このうち、入院収益につきましては、1日当たりの患者数は、1病棟を閉鎖していることもあり、当初の見込みからは24名減の507人、診療単価は高度医療への対応等の効果によりまして7,214円の増の5万2,048円と見込みまして9億3,850万円増の96億2,800万円を見込んでおります。

一方、外来収益につきましては、1日当たりの患者数は他の医療機関等への紹介、逆紹介といったことに積極的に取り組んでまいりました結果、予想以上に早くそういった効果があらわれたこともありまして、当初の見込みからは1日当たりで患者数は392人減の678人、診療単価は528円増の9,528円と見込みまして7億8,330万円減の15億7,600万円を見込んでおります。

次に、医業費用でございますが、給与費につきましては報酬を2億円減額をいたしました。資料の2の下の方の表の収益的支出の4行目に記載をしております。これは研修医、専修医の人数が当初の予想の80名程度を48人と下回る見込みのため減額するものであります。

材料費につきましては、先月の議員協議会でも説明をさせていただきましたが、急性期の入院患者さんや手術件数が予想よりも多かったこと等によりまして、診療材料費が不足したため8億円の増額をお願いするものでございます。

次に、経費につきましては、厚生福利費は健康診断費、人間ドック負担金の経費増により1,200万円増額するものでございます。光熱水費は、ガス代をすぐ下の欄に書いてあります燃料費から計上がえするものでございます。また、委託料はPFI事業契約委託料のうち、医事業務や医療機器の整備、更新、維持管理業務等を減額をするものでございます。負担金諸会費、これは県、市の派遣職員の人数の確定によりまして、県、市に支払います負担金が不足するため増額をお願いするものでございます。

減価償却につきましては、各資産の金額確定によりまして補正するものでございます。

次に、医業外収益、また上の表の収益的収入のところ、その2のところでございますが、

16年度末に借り入れました企業債や割賦金の利率が確定をいたしましたこと、また1件5,000万円以上の高度医療機器分の企業債の借入額等が確定しましたことによりまして、支払利息が減少しましたため、これに対します構成団体負担金を減額するものでございます。

医療業費用、また下の表に移りまして、2のところでございますが、企業債利息と割賦金利息につきましては、借入利率の確定により減額するものでございます。

繰延勘定償却につきましては、病院本館施設の割賦払い分に係る消費税が平成16年度仮払い消費税として税務署に認められましたため、これに係ります控除対象外消費税額の償却費の増額をお願いするものでございます。

今回の補正の結果、当年度の純損益は資料の1の方をごらんいただきたいと思いますと思いますが、資料の1、平成17年11月補正予算がございますが、その計の欄、下から3行目でございますが4,267万8,000円増の――△は増でございますが、21億6,279万6,000円の赤字を見込んでおります。現金支出を伴わない減価償却費等を除きました資金収支では、当初に比べまして2億3,100万円余り悪化をいたしまして2億483万3,000円の残となるという見込みでございます。

次に、お配りをしております予算議案、議案説明書につきましては、説明が重複いたしますので説明を省略をさせていただきますが、今説明していなかった項目がございますので、説明をさせていただきます。

①の資料をごらんをいただきたいと思います。1ページの第4条でございます。

たな卸資産購入限度額でございますが、これは材料費の増額に伴いまして増額をお願いするものでございます。

その他につきましては、一括の説明にかえさせていただきます。

以上で、平成17年度の補正予算議案の説明は終わらせていただきます。

続きまして、平成16年度の決算の概要につきましても、お配りをしております資料の3、平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算概要でまず説明をさせていただきます。

初めに、収益的収支でございますが、金額はいずれも消費税抜きでございます。純損益をあらわしたものとなっております。

まず、収益的収入は、高知中央、高知市民、高知医療センター――医療センターは3月の1カ月分でございますが――の3病院を合わせまして、網掛けをしておりますが121億8,973万2,530円となっております。一方、収益的な支出は121億5,652万4,722円となっております。この結果、当年度の損益は3,320万7,808円の純利益、黒字となっております。

これを病院別に見てみますと、高知中央病院は1億3,032万7,191円、高知市民病院は2,650万6,276円のそれぞれ黒字となっております。高知医療センターは1億2,362万5,659円の赤字となっております。高知医療センターの赤字の要因としましては、入院・

外来収益が開院直後という特殊事情によりまして少なかつたこと、また県、市からの割愛職員を受け入れることによりまして、患者数に比べまして人件費等のバランスを欠いていたというのが挙げられます。

次に、下のところの資本的収支でございますが、資本的収支は消費税込みの金額となっております。まず、資本的収入は、企業債158億8,900万円、負担金20億4,679万1,176円、補助金13億4,397万5,912円などによりまして、計192億8,272万1,395円となっております。

借入金につきましては、高知医療センターの施設整備に係ります補助金のうち、へき地医療拠点病院としての整備費への補助金が、施設の一部が補助の対象外となりましたことによりまして交付額が減少しましたため、これにかわる財源措置が必要となるということで計上しておりましたものでございますが、負担金を充当し、さらに不足する部分につきましては補てん財源によりまして賄いましたため、執行はいたしませんでした。

資本的支出は、建設改良費が病院本館施設や医療機器の購入などによりまして192億9,139万1,090円、企業債等償還金が1,570万2,805円で、計193億709万3,895円となっております。

資本的支出に対しまして、資本的収入が不足する額2,437万2,500円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをいたしました。

それでは、決算書の方で説明をさせていただきます。

まず、平成16年度高知県・高知市企業団病院事業会計決算書をお願いをいたします。

1 ページから3 ページまでは、ただいま概要の表で説明をいたしましたとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

4 ページをお願いいたします。損益計算書でございます。医業収益から医業費用を差し引きました医業損益では20億6,113万1,230円の損失となっており、これに医業外収益から医業外費用を差し引きました額を加えました経常損益は3,320万7,808円の利益となりまして、その額が当年度の純利益となります。

5 ページをお願いをいたします。剰余金計算書でございます。まず利益剰余金の部では、利益剰余金の処分額はございませんので、先ほどの当年度の純利益、黒字の額が当年度の未処分利益剰余金となります。

次に、資本剰余金の部でございますが、高知医療センターの施設整備に対します県補助金を受け入れており、当年度末の残高13億4,397万5,912円となっております。

また、その他資本剰余金としまして、前年度末の残高2,245万4,262円に、当年度受け入れをいたしました273万円を加えて2,518万4,262円が当年度末の残高となっております。

県補助金とその他の資本剰余金を合わせました13億6,916万174円が翌年度への繰り越す資本剰余金となります。

次に、剰余金処分計算書でございますが、先ほど申しましたとおり、当年度に処分しま

した利益剰余金はございません。

次に6ページをお願いをいたします。16年度末の貸借対照表につきまして説明をいたします。

まず、資産の部でございますが、固定資産として有形固定資産と無形固定資産がありまして、有形固定資産は土地、病院本館施設等の建物、外構等の構築物、医療機器や情報システム等の器械備品から成っております。

無形固定資産は、電話加入権、それから病院組合の業務システムソフトとその他無形固定資産としております旅費システムのソフトから成っております。

流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品、前払い金のほかにPFI事業契約に基づきます契約保証金がございます。このうち、未収金につきましては11億円余りが入院収益や外来収益などの医業の未収金でございます。そのほか構成団体負担金、構成団体からいただくお金がおくれているということもありまして8億円余りの減額となっております。

それから、繰延勘定の控除対象外消費税でございますが、資本的支出で支払われました消費税額のうち、納税計算に当たって控除できなかった額につきましては20年以内で償却が認められておりまして、今後控除対象外消費税額償却として費用化していくこととなります。

以上、合わせまして資産の合計は471億6,742万7,731円となっております。

次に、負債の部に移りまして、固定負債でございますが、高知医療センターの開院時に予想されました資金不足に対応するため、構成団体から借り入れしました長期借入金とPFI事業契約に基づく病院本館施設購入費の2分の1に対します割賦金から成っております。

流動負債は、未払金、その他流動負債から成っております。

未払金につきましては、36億円余りが、16年度でございますので、県市の派遣職員の人件費相当額の負担金でございます。そのほか病院組合の業務システムの開発経費が11億円余り、什器備品が4億円余りなどとなっております。

資本の部に移りまして、資本金でございますが、自己資本金と借入資本金がございます。自己資本金は構成団体からの負担金で、借入資本金は企業債でございます。

剰余金は先ほど剰余金計算書の方で説明しましたとおり、資本剰余金と利益剰余金がございます。

以上、負債、資本合わせまして合計471億6,742万7,731円となっております。

次に、8ページをお願いをいたします。

事業報告の概況でございますが、まず総括事項といたしまして、16年4月から統合する両病院の病院組合立の医療施設として運営を行いまして、医療センターへの円滑な移行を目的として両病院の診療科の見直しと機能分担を行い、効率的、効果的に専門技術の習得に取り組んでまいりました。医療センターの整備につきましても、1月末にはすべての施設が竣工いたしまして、3月1日には全面的な開院を迎えることができました。

また、経営状況といたしましては、医療センターは1億2,000万円余りの損失となりましたものの、3病院を合わせました経常収支では3,320万円余りの利益、黒字となりました。

次に、議会の議決事項は7月の臨時議会で監査委員選任について同意をいただきましたのを初め2月の定例会では17年度当初予算と平成16年度予算補正のほかに、医療センターの開院及び企業団移行に伴います関係条例等の整備について御議決をいただきました。

9ページをお願いいたします。

行政官庁の認可事項につきましても、医療法に基づく病院の使用許可や保険医療機関の指定など、医療センターの開院に伴いますものや、企業団の移行に伴います高知県・高知市病院組合規約の変更の許可などを受けております。

10ページをお願いいたします。

職員に関する事項でございますが、年度末の職員数を記載をいたしておりまして、高知医療センターの開院に伴いまして前年度末と比較しますと大幅増員となっております。

11ページから13ページは、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項でございますが、両病院の運営と医療センターの運営に伴い設定をいたしました各種文書料や病院室料等について記載をいたしております。

次に工事でございますが、100万円以上の工事について記載をしておりまして、建設改良工事ではマクドナルド・ハウスこうちのフェンス新設工事と、バス、タクシーの待機場の整備工事を行いました。

次のページの改良工事の保存工事につきましては該当事項はございません。

次に、同じく14ページの業務でございますが、業務量の患者数及び病床数につきましてはごらんのようにとなっております。このうち、医療センターの1日平均患者数は、3月のことでございますが、入院が315人、外来が493人となっております。

主要な建設改良事業の県市統合新病院整備推進事業は、16年度は192億円余りとなっておりますが、前年度と比較しますと大幅増加となっております。これは病院本館施設や医療機器の購入などが大きな原因でございます。

15ページをお願いいたします。

事業収入に関する事項及び事業費用に関する事項は、消費税抜きの表示となっておりますが、その差し引きが先ほど損益計算書の方で説明しました純利益——黒字となっております。

その他主要な事項は該当事項はございません。

16ページをお願いいたします。

会計でございますが、まず重要契約の要旨は500万円以上の契約について掲載をいたしております。薬品等の単価契約や清掃、検査、医事などの各種委託契約のように、両病院の運営に伴いますものやPFIアドバイザー業務や医療センターへの患者さんの移送、

それから医療機器の移設業務などの契約がございました。

19ページをお願いいたします。

企業債及び一時借入金の概況でございますが、企業債につきましては、15年度末までに土地購入を主としまして64億6,200万円借り入れており、16年度には病院の本館施設や医療機器の購入、病院組合業務システムの開発経費などに充てるため158億8,900万円を借り入れております。16年度から元金の償還が始まっておりまして、年度末の未償還額は223億3,529万7,195円となっております。

一時借入金につきましては借り入れはございません。

その他会計経理に関する重要事項以降は該当事項はございません。

21ページをお願いいたします。

収益費用明細書、これは15ページの事業収入に関する事項及び事業費用に関する事項を節単位で記載したものでございます。これにつきましては説明を省かせていただきます。

次に、29ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。有形固定資産明細書につきましては、これまで器械備品以外はすべて建設仮勘定で計上しておりましたが、開院いたしましたので16年度末に建設仮勘定から土地建物等の本勘定に振りかえを行いました。無形固定資産は、電話加入権のほか、建設仮勘定から振りかえしました病院組合の業務システムソフト、旅費システムソフトがそれぞれ増加いたしております。

30ページは企業債の明細書でございます。企業債に関する内訳を記載をしております。

決算内容説明書につきましては、お手元にお配りしておりますが、説明を省略をいたしまして、以上で平成16年度の決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成16年度決算審査意見書をお願いいたします。

平成17年10月31日に監査委員によります決算審査を受けまして、お配りしてありますような意見書をいただいております。

7ページに意見書がございます。

高知医療センターについては、開院後の1カ月ではありますものの、入院、外来患者数ともに当初の計画を下回っている。特に外来患者数は大きく下回っており、地域医療支援病院の指定を目指した取り組みは重要であるものの、その要件を考慮しつつ外来患者数を増加させ、収益につなげていくことが課題である。

また、「医療の中心は患者さん」という基本理念のもと、医療の質の向上、サービスの向上、病院経営の効率化という基本目標の達成に向けて、県下の基幹病院として県民、市民の期待にこたえ、健全経営を行っていくことが望まれるとの意見をいただきました。

外来患者数の減につきましては、開院前から地域医療連携に積極的に取り組んできたことも影響しているものと考えますが、当センターが目指しております地域医療支援病院の指定の一つの要件であります、入院と外来の比率1対1.5の範囲内で、紹介患者を初めと

します外来患者数の増加に向けました努力をしてまいりたいと考えております。

また、SPCとの協働で収支を圧迫する材料費への対策等を含めまして、収益構造を高め、経営健全に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、例月の出納検査の結果報告をお願いをいたします。

例月の出納検査の結果報告でございますが、地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、病院企業団の現金の出納検査を池脇、川添両監査委員にさせていただいておりますが、平成16年7月から平成17年6月までの結果について報告をいただきました。

1枚めくっていただきまして、審査の結果にありますように、現金の出納を適正に表示しており、また現金の出納事務は適正に行われているものと認めましたという報告をいただいております。今後も引き続き現金の出納事務を適正に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきますが、お手元に患者満足度アンケートという資料をお配りをいたしております。ホッチキス止めになった資料でございますが、これはPFI事業契約の中でもうたわれておりますように、一定、アンケート調査というのを実施していこうということで約束をいたしておりますが、医療事務センターさんの方が平成17年10月26日水曜日でございますが、入院、外来で患者満足度のアンケートを実施をしております。

今回はその結果をこういうペーパーにまとめたものでございますが、今回は粗で集計したものをお手元に配らせていただいたものでございます。今後はこの内容につきまして十分に分析をいたしまして、精査をしまして今後の病院の業務、運営とか経営に生かしていきたいと、また生かしていくべき資料であろうと思っております。個々につきましては資料をごらんいただければと思います。

概括的な話でいきますと、最後から2枚目、ここを少し見ていただきますと、ここに病院全体についてということで、医療センターの満足度を5段階で評価してくださいというところがございます。ここを見ますと、満足という方が44%、やや満足25%、全体で7割の患者さんが満足というふうに感じていただいているようでございます。

この中にはどちらとも言えないとか、未記入の方もございますが、全体的にはいろんなことを片をつけながらやってきたこの間の中では、高い評価をいただいているなというふうに思いました。また、これにつきましてはそれぞれにまた参考につけて思っています。

以上で私の報告は終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。



## 質 疑

○議長（今西 清君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○7番（坂本茂雄君） 補正予算の議案の関係ですけれども、これは先日の議員協議会で示されました決算見込みを反映したものであるというふうに思われますけれども、数字的には若干前回の決算見込みで出されたものと変わっている部分があったりするんですが、それは大まかな精査での数字の違いであって、要素は大きくその後変わったというようなことはあるのかなのか。

○事務局長（長瀬順一君） 協議会でお示ししました資料と基本的には変わっておりません。ただ、額につきましては、冒頭申しましたように、現時点で確実に増額、確実に減額が見込まれるものについて、今回補正で出ささせていただきました。したがって、全体として前にお配りした資料と5,000万円近く違っておりますが、それは今後変動要素も見込んでそのままにし、今回は確実に動いた、確実に動くであろうという数字に限定して補正を上げさせていただきました。基本的なところは変わっておりません。

○7番（坂本茂雄君） 材料費の関係で前回の議員協議会で随分議論になったわけですが、その後、そういう議論を受けて企業団として、まあS P Cとの間でその改善どういふふうになっているのかとかというふうな議論がされているようでしたら、どういふふうなことで今後対応していくのか、方向性をお示しいただきたいと思います。

○事務局長（長瀬順一君） 材料費につきましては、前回の協議会でも目標値、本年度はこのパーセンテージにするということで、29.9%という数字もS P Cの方からお示しがありました、それに向けて精力的に取り組むというお話もございました。

現時点で材料費は今までの平均で言いますと29.84というパーセンテージになっておりますが、やはりこの部分、確実に達成をしなければいけないということがあります。材料費に限らず、いろんなことを企業団とS P Cが一緒になって取り組むということが肝心でございますので、そういう意味もありまして、先般、16日でございますけれども、経営企画協議会、これをS P Cの所長さん以下、幹部の方それから我々企業団の関係、両方で経営企画協議会というものを持ちまして、その中で再度確認をし、議会でのお約束、それから今後の対応ということについて熱心に議論をいたしました。そして、これからいろんな課題を抱えているものの、S P C、パートナーとして企業団と一緒に、我々も当然でございますけれども、この大きな問題について取り組むということで意思確認をしたところでございます。

○7番（坂本茂雄君） 経営企画協議会というのは、これは随時開催なのか、今後問題が生じたときのみやるのか、定例的に開催していくのか、そこらあたりの位置づけと、それとここで話し合われた中身というのは議会での報告みたいなのは今後されるのかどうか。

○事務局長（長瀬順一君） 会の持ち方につきましても、一定議論しまして、少なくとも12月にもう一回開く。基本的には毎月1回というペースで開こうというふう形になっております。その中で、随時課題に応じまして開催をしようという形でございます。

その中で話し合いましたことにつきまして、当然議会に報告をし、御承認いただくこと、また方向性というものにつきましては大きなかぎでございますので、議会にも御報告をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○13番（牧 義信君） 16年度の決算ですが、これは開院した分は1カ月分しか入っていないのと、中央と市民の最後ということなんで、ちょっと気になったんですけど、さっき貸借対照表の報告のときに、未収金の中で11億円が医療の関係の未収金だという、つまりこれは患者さんからいただかなければならない分の未収金という意味ですか。

○事務局長（長瀬順一君） 団体の未収金が10億円強ございます。個人、患者さんからいただきますのが約9,000万円ぐらいになっております。

○13番（牧 義信君） 団体からの分は当然入ってくるんですが、ちょっとその患者さん側の未収金の問題について、今みたいに非常に厳しい状況ですから、過酷な取り立てを単純にせえというつもりはありませんが、中央と市民の形は終わって、医療センターとして出発したときに、その未収金分の回収なんかの手だてというのは当然ここがやっていくんですが、ここの患者さんで継続されてる部分だけではなくって、もう既に切れた方という方も相当数おいでになるんじゃないだろうかと思うんです。そうしたときに、じゃあその未収金分もここが全責任を持ってやれるかどうかというのは、非常に難しい面もあるんじゃないかという気がするわけです。

何かやっぱりそういう意味では県、市とも相談をしながらどう対応するかと考えていかないと、再出発をしたのはええけど、前の分の後始末をちゃんとできんまま行くことになりはせんかと。その部分を全部ここに負担をかけるのもちょっとあれで酷かなあという気がしますので。だから、経営問題がいろいろ言われてるときですから、それはそれできちんとしまいにしとかにやいかんと思うんだけど、そういうことはどういうふうに考えていますか。

○事務局長（長瀬順一君） 先ほど個人の未収金のお話を説明しまして、8,900万円ぐらいだというお話を申し上げましたが、9月の末までに、そのうちの6,500万円ぐらい回収されておまして、現時点で2,300万円ぐらい残っております。これにつきましては、我々が16年度は病院組合として両病院を運営してきた関係がありますので、我々の責任でこの未収金については片をつけなければならないということになります。

平成15年度以前の部分につきまして、まだ未収金の部分も若干残っておりますが、これは県、市にお願いをするという形になります。県立病院時代のものでもありますし、市立市民病院時代のものもございますので、これはお願いします。ただ、両方連携してやる必要があるという部分も出てきますので、そういう場合につきましては、幸いにも市民病院につきましても、今SPCさんの構成をしております日本医療事務センターさんが関与していた部分もございますので、協力し合ってそれについては解決していくということになっております。

それから、中央病院部分につきましても、病院運営、県の方とはある種こちらが実際に対応する場合には何らかの形でその部分を手続を含めて御支援をいただくということでお話も進めておりまして、今はまさに17年度現在の未収金対策もやっておるということでございますが、並行しまして関連分の未収金対策というものはやっていくということで、それぞれ単独も含めて対応をいたしております。

○13番（牧 義信君） その15年以前はどうなってるんですか。

○事務局長（長瀬順一君） 県、市で管理をしておりますので、私のところでは今資料としては持っておりません。

○13番（牧 義信君） なかなか医療費の負担も大変なんで、恐らく一定額はあるんじゃないかと思います。て言うて、ただ取り上げればいいということにはなりません、しまいはきちんとつけておかないかんという点では、現に今言うたように、15年以前の分でもここに引き続き患者さんとして来ておられる方も相当数おいでになるかもわからないし、ちょっとまあきちんと協力もしてほしいと思います。

それと、17年度の予算の問題について、ちょっと細かいですけど、報酬の部分のマイナスが出ておりますが、この研修医、専修医の数が当初の予定よりも相当数が少ないみたいですけど、これは何なんですか。つまりどういう理由でこうなったかという、これは正常な姿なのかどうなのか。つまり研修医を受け入れてという形での病院としての出発ということになってきたわけやけど、このことによる影響がないのかどうか、この点いかがでしょう。

○病院長（瀬戸山元一君） 御存じのとおり昨年4月に新しく医師の卒後臨床研修制度が始まりまして、当時両病院で研修していた者が当高知医療センターに移行してますが、その数と高知医療センターの受け入れていくという臨床研修の15人ですが、その数との一致がなかったというんで、もちろん今年度につきましては、来年度の採用ですが15名、これを採用という方向になる。

もう一つは、専攻研修医、後期研修と呼んでいますが、これは卒後臨床研修を終わって3年間。その方々に対しましては、いわゆる新しく臨床研修制度が始まったために、かなり大学の方に引き上げというのがございます。そういう中で、調整する中で、いわゆる初期臨床研修は今の定数では1学年15名の2学年30人。そして、専攻研修医についてはその移行ということで60名組んでますが、この数が今少ないという状況でございます。

○13番（牧 義信君） よくわからないんですけど、17年度は今言うたことなんだけど、今後の研修医の受け入れとの関係では、その目標とすべき数字とかというふうなことは達成できるのかどうか。つまり研修医制度が変わってから、特に地方にとってみたらなかなか実際に必要なところにお医者さんが確保できないという、さまざまな医療関係者の悩みなんか出てるように聞くわけだけど、そのこととの関係はないのかどうかですね。その制度の中で、ここが果たしていく役割との関係というのに支障はないのかどうかという

ことをお聞きしたい。

○病院長（瀬戸山元一君） 詳細に言いますと、昨年度から始まった初期臨床研修というのは移行期でございまして、15名定数を満たしていませんが、今年度から新しく15名という方向に進んでいるということでございます。初期臨床研修はそういうことでございまして、そのあとの後期研修につきましては、現在当院で初期臨床研修している者について、引き続き専攻研修医として残りたいという希望を持っている者もございまして、今大学、ある意味ではこういういわゆる基幹病院のところで専攻研修の募集が始まっておりまして、その中で言わばどういう格好になるかは少し見えないうところでございますが、当院といたしましては、初期臨床研修とあとの後期研修をダイレクトに結びつけるような臨床研修制度をくんでおりますので、そういうことで、残っていただくという格好での数値でございます。

○13番（牧 義信君） 詳細なことをよく知らないんですけど、実際、高知の現場に残っていただく可能性がいろんな意味でかわりとして講じていただくことの中でできてくる可能性もあると思います。わかりました。

最後にですが、この間の議会での報告に基づく17年度補正、材料費の8億円なんですけど、前回も相当厳しい意見も私も申し上げたところなんですけども、前回の議論の中で、今後の企業団で医師のあり方も含めて、改めて専門家の意見も聞いて検証していくというような方向が出されていたと思うんですけども、まあ大体1年やってみて、一番予定とは違う部分がそのところに出てきたと。今後の経営の見通し等も含めて、前回のメンバーと同じでいいとは僕は思わないんですけども、どのような検討も、期間内で、メンバーなり方向なりを考えておられるんですか、その点をちょっとお伺いしたい。

○事務局長（長瀬順一君） 前回お話をしまして、そういった専門家によります御意見をいただくような場を設けるということにつきまして、審査にかかわっていただきました委員長さん、それから医師会の会長さんという方の御意見、そういった方向で人選も含めて委員の先生方には個別にお話をさせていただいております。ただ、当時の全員の先生にお話をしているわけではございませんでして、重立った方に、意見をいただいた中で委員の人選ということを進めて、18年度の中ではきちっと対応していきたいというふうに考えております。今は構築段階でございます。

○13番（牧 義信君） それは18年度の事業としてそういう会合を開いて意見もいただくと。それで、大体それをどのぐらいの時期におまとめになるつもりなんですとか。

○事務局長（長瀬順一君） 1年ぐるっと回って、決算ががちっと確定をいたします。その中で課題も浮き彫りになってくると思いますので、決算が出た以後の時期を今のところ考えておりますが、まだ時期は明確にようお答えはいたしません。

○13番（牧 義信君） 病院経営の病院の中身の問題ですけども、検討ではこの会が非常に大きな影響を持つてくると思いますが、前から言ってる繰り入れとかの問題、これは

この企業団と県、市という自治体とのかかわりの問題を示す重要な部分で、これも大体1年やってみてという方向を出されてましたけど、時期的には大体同じ時期にそれぞれの中身として出くるもんなんですか。

○事務局長（長瀬順一君） 少し時期的にはずれる可能性があると思います。と申しますのも、繰り入れにつきましては、今年度の予算策定期間でも、1年の実績を見てということで、18年度の繰り入れにつきましては、おおむね前年度から大きく踏み外さないという形でのお話はしております。ただ、19年度予算につきましては、改めて予算編成時期に県、市の財政と詰めのお話をしようということになっておりますので、そちらの方の時期はどうしても秋以降になってまいります。

それと、専門家の御意見ということもあり、タイミングもそこら辺で少し考えさせていただきたいというふうに思っております。

○13番（牧 義信君） 我々としても県民としても、ここの病院が経営面でどうなるかという、そのことは新しい形、PFIという格好でやられた問題とのかかわりで非常に注目して見てますけど、なかなかやっぱりそれを検討する上で、我々自身の側にその能力が十分あるかという点でいくと、僕らも非常に不十分さを感じながらやってるわけだけど、改めてその専門家の方の御意見も聞きながら、逆にまたその意見も我々は検証しながらやっていきたいなと思っておりますので、くれぐれも。今回の補正については、前回の議論を踏まえての中身ですから、我々も了としたいと思っておりますが、やっぱり議員の一員としては相当厳しく見ていきたいというふうに考えてます。

それから、せっかくですから、アンケートの回答率が余りよくないんだけど、どうなんだろうかという。つまり回答の少ない部分の中に、ある意味での患者さんの声という部分はないのかがちょっと不安になるというのが1つと。そのほかの意見の部分の中で、上の階のレストランが高くておいしくないという話が出てますが、この話は割と聞くんで、どうなんでしょうかね。この2点だけちょっと。

○企業長（吉岡諄一君） アンケートの回収率ですが、牧議員は低いんじゃないかというふうな御指摘ですけども、私が見解が違ってもわかりませんが、比較的高いんじゃないかというふうに思っています。

これは患者さんの宝箱という形で設置をしております、あそこへ掲げられておるやつを見ていただいたらわかるとおりの苦情なんです。だから、文句のある方がこういうアンケートに対して答えるということになりますので、そういう意味では非常に高レベルじゃないかと。この回答内容は、少なくともこの病院運営なり接遇に対して、否定的な形で答えが出るんじゃないかと私は想定をしてこの中を見させていただいたら、案に相違して、非常に高評価であったというふうに、そういうな私は評価をしております。

なお、これは先ほど事務局長がお示ししましたように、多角的にこれを分析をして、接遇を初めとして生かしていくという形で、今後とも取り組んでいきたいというふうに考

えています。

それから、11階の、このフロアの食事ですが、確かに当初そういう御指摘をいただいて、これは一般のお客さんの方だけではなく、職員の方も味にしましてもそういう御指摘をいただいてきたところですが、最近評判を聞きますと、非常に味もよくなっておるといふふうに聞いてます。私自身も週のうち3回ぐらいはここで食事をしてますが、非常に味がよくなってきておるといふふうに評価をしています。

ただ、一般のお客さん向けのレストランについては高いという、これは御指摘のとおりそういう評価がありますが、内容、味との相関関係ですので、その辺はまたSPCを通しましてさらに工夫をしていただくように、我々の方からも要請してまいりたいというふうに考えております。

○11番（西森潮三君） 職員さんの専用のレストランと一般の向こうとは業者が違うんですか。

○事務局長（長瀬順一君） 同じでございます。

○11番（西森潮三君） 職員のは安いけど一般は高いという話を聞くのと——味が悪いとかそんなには思わんで、私もよく利用するけど上等だと思う——願わくば県内の業者から。お聞きすると、何か松山の業者。そこのあたりはちょっと一考を要するんじゃないかなと思うけど、何で高知の人が入れなかったのかなという気がする。これ聞いてみた。どこの業者ですか。愛媛県の業者。せっかくの高知県中央病院、食堂ぐらい高知の業者が入って……。

○企業長（吉岡諄一君） 業者の関係ですが、一般の入院棟の食事提供業務とお願いをしたということがございまして、それに対して応募をという形で、そのグループ内の企業がそれぞれ入っておるといふ状況にあります。そういう形が結果として、その県外業者になっておるといふ状況です。御指摘のように、でき得れば県内事業者がやって、高知県内の雇用促進をするというのが望ましいと思うんですけど、現在のところ、その経過の中でそういうふうになっていると。

それから、値段につきまして、職員の方には議員さんは入られたことがないかもわかりませんが、全く純然たるセルフサービスということになっておりまして、食器等もかなり制限が入っておる食器でということ、そこの分のコストが安いということ、社員食堂としての面からの提供になっております。

それから、一般の方はウェイターといいますか、そういう形で通常のレストランと同じような対応になっております。その差が出ておると。

○11番（西森潮三君） 僕はこっちへ来たことないからわからんけど、サービスの違い、そういうことね。

○6番（小崎千鶴子君） 今の関連しまして、その食材はどういうふうになってますでしょうか、地消地産というふうな。

○栄養局（河合洋見君） 原則的には地産地消を進めておりまして、できる限り高知県で地産ネットのネットワークを利用して購入させていただいております。

○10番（西村和也君） ちょっと初めに戻りますが、12月補正で医業収益とか医業費用等が運営がなされるわけなんですけど、その中で前回からもクローズアップされてるのは、材料費の問題ですわね。今回はそのほかの、言うたら減額分がいろいろありましたね。それと、医業収益からの入院の収益が外来収益よりも上回るということで、変わらんということですけども、実際の額というのは8億というのが隠れているわけですけど、これで18年度予算の補正があったわけですけども、その場合、当初予定しておる何年度に黒字になるとかというそれらは根本的に解決するしない。それについてはどんな考え方。

○事務局長（長瀬順一君） 前回の協議会でもある程度見通しをお話をさせていただきました。それで、材料費というのは大きいファクターでございますが、全体の経費の中でどういうふうにしていこうかということで考えていかなきゃならない。その中で、18年度の予算につきましては、前回に資料でお示ししましたように、材料費率が27.6%というところを目標にSPCさんに取り組んでいただくということになっています。それと、あわせて全体の経費、SPCさんにお支払いする経費というのは、材料費に限らず70億円のお金がございますので、その中で全体で中・長期で見た場合の収支というものに連動して、材料費が高いということを全体の経費でどういうふうにするのかと、どういうふうにして経営の健全化、SPCとして手をかすのかといったことにつきましては、18年度に改めてこの計画を出して提案をいただく。

そういったのを踏まえて、再度全体の収支というものをきちっともう一回前回予測という形で提案しましたが、予測ではなくて計画と言えるようなものに、来年度仕上げて、議会にお諮りするようになっていきたいなど。できればそういうふうな形をとりたいなど考えております。

○10番（西村和也君） 現在の入院については、先ほど単価とかいろいろまあ考えておるわけですけども、外来は前年に対しまして700弱ですか、そういうことで、先ほどの説明の冒頭ですかね、逆紹介の効果が早くあらわれたとありましたけれども、やっぱりそれは結果論であって、やっぱり1,000人という単価でやっぱり基本的な計画を見とると私は思うとったんですけど、これは替えるという考え方かもわからんですけども、医療センター、企業団としては、来年度以降も外来というのは600から700人ぐらいがもうベースであるというふうな考えに基づいてこれから取り組みをしていく。そうすると、医療スタッフなんかも随分変わってくると思うんですわね。

○企業長（吉岡諄一君） 当初、その1,000を超える形で予算化して見込んでおったというのは、もう数字があらわれておるとおりでして、これ平成17年に開院して、それから18年と移行していくに従って、地域医療支援病院を目指すという前提でやっておりました。先ほど事務局長の方の説明がありましたように、入外比率を1対1.5という形を目指そう

ということですので、1,000人のレベルで、例えば平成17年がいったとするならば、18年、先ほど言いましたように、紹介、逆紹介が絡んで、そのレベルまでは落としていこう。落とすことによって地域医療支援病院の要件を満たしていこうと、こういう計画があったわけですね。

ところが、開院を前にして旧病院がこの段階から入院患者さんをひっくるめて非常に逆紹介が進行したという状況がありましたので、そういうことを労せずして17年度の当初からそういう状況になった。六百数十人、要するにしていたものが、ここ数カ月700人に達するか達しないかというふうなレベルですから、入外比率1対1.5ということになりましたときには、大体当初目指した平成18年度レベルの外来患者数のレベルに達しておるのではなかろうかというふうに考えました。

それから、単価につきましても少なくとも1万を超えると、外来の患者さん負担が。さらに、入院の単価が4万4,000円程度を想定しておったのが、もう既に5万4,000円、予定からいきましたら1万円を上回るぐらいの単価になってきておる。そういうような構造の病院づくりということを当初からねらっておったわけで、それが初年度の17年にはなかなか難しかろうと。18年、19年とかけていくことによってそういう状況をつくり出そうと、こう考えておったところが、早い段階で、要するに17年度の段階でその水準に到達してきたというのが先ほどの事務局長の報告であったわけですね。

そういう意味で、今後こういう入外比率を維持をしていきたいと。地域医療支援病院というような資格をとりますと単価の方も上がってくるわけですから、そういう形で単価増に見合った病院運営を心がけていきたいというふうに考えております。

○10番（西村和也君） 外来は計画の見直しも考えておるといふふうに理解しておきます。

○7番（坂本茂雄君） 2点だけお聞きしておきたいと思っておりますけど、1つは、補正予算の関係で、先ほど大きく変動、前回の決算見込みと大きく変動したのではなくて数の精査というか、そういうことで聞いたんですけれども、このS P C経費が6,500万円ぐらい決算見込みのときから言うとふえてるわけですね。これは大きく決算見込みから変動した理由は何なのか。あるいはこのS P C経費というのは、そもそも全体を見直す中で、医業費用の中で一定数を自由に動かせる、そういう範囲を持ったものなのかどうかというふうなことをちょっと思ったりするわけですね。ですから、5,500万円決算見込みと大きく違ってある理由を教えてくださいということ。

もう一つは、先ほど牧議員から経営面のことが言われましたけども、やはりこの医療センターで皆さんが念頭に置いているのは、1つはやはり病院経営がどう順調にいくことかということ、医療の質が県民が期待するような質が提供できるのか。そしてこのいわゆる患者満足アンケートに出ているような周辺のことではなくて、周辺のこと患者さんの安心という部分で大事なことでございますけど、一番期待しているのは医療の質というか、そ

こだと思うんです。その2つがいろいろ期待された中で、とりわけ病院経営の部分については、前回の議論から随分お互いが真剣な議論をされていると思うんですけれども、その意見は、先ほど言われた経営企画協議会のような、いろんな重要な位置づけを持っていると思うんです。ですから、毎月1回開催をされて、その中で議会に報告しなければならないものについては報告していくということですが、どういったことが議論されたというふうなことについて、そちらで報告する内容を取捨選択するのではなくて、こういうことが経営協議会の中で議題になって、こういう議論がされて、一体で病院経営を運営していこうというふうな合意点が見出せてますよというようなことはぜひ都度、都度、議会の方には報告をしていただきたい。こちらの方は要請です。それに対してどういうお考えなのか、この2点。

○事務局長（長瀬順一君） まず、1点目のSPC経費が増額しているんじゃないかという話でございますが、これは光熱水費で不用が出るという形で、前回見込んでおりましたものを、今回はそれを減額せずにそのままにしておりました。その関係があります。と申しますのも、重油等の値上がりもございまして、光熱水費、少し変動するかもわからない。それから、冬場の実績という部分を加味しまして、今回は不用が見込まれますが減額せずに置いたためでございます。

○企業長（吉岡諄一君） 議員さんおっしゃられるとおりでして、経営が健全化するということが大事ですが、経営が健全化したから高知県民なり高知市民の命と健康が維持されるということではありませんので、あくまで医療機関としての使命というものは、医療の質をいかに確保し向上させていくかということが一番大事であろうと思います。

ともすればいわゆる収支とかということでウエイトがかかって、医療の内容についてはおろそかになる傾向に陥る危険性が非常に大きいわけですが、そういう点はそういうことのないように、本来のこの医療センターの使命というのは、まさに医療の質の向上、県民、市民の健康をいかに増進させていくかということが使命ですので、そういった点は十分に心してやっていきたいというふうに思います。そういう観点の中で、経営企画協議会に我々としては臨んでいきたいと考えておりますし、そういう議論も展開できるように心がけていっておるところです。

それから、報告につきましては事務局長が説明しましたような観点でやっていきたいというふうに思いますし、その都度、適宜、議会に出して報告をして、それらについて御提言をいただけるものについても御提言を賜っていきたいというふうに考えます。

ただ、一つだけ蛇足になるかも知れませんが、経営企画協議会ですから、経営に非常に重要なウエイトかかる部分がございます。その場合には、企業で言いましたら企業秘密に属するような部分もございまして、その部分については差し控えていただくこともあるかも知れませんが、しかしながら御指摘いただいたように、どういうことが議論になったのかということについては、必ず議会の方へ報告をさせていただくという

ことを心がけて対処してまいりたいというふうに考えております。

○9番（武内則男君） 開業して9カ月になるんですが、それぞれのセクション、いわゆるSPC、そういう意味で責任ある立場の方々がおられるので、この9カ月の中でそれぞれのセクションにおいて問題点あるいは課題というのは出てきておるといふふうに思うんですが、専門家の意見というのは確かにこれは大変重要だといふふうに思います。ただ、それなりの責任があるポジションの中で、内部からどういう問題、どういう課題が今あるんだということが積み上げられてきて、その課題をどう解決していくのかという中からのものがなければ——できればそれは2年、3年後ではなく、早い時期に対応していただきそういったものを積み上げていただいて、それを解決していくということが必要だと思うんですが、先ほどの専門家の意見をいただくのであれば、17年度なら1年間の決算はまた18年度9月あるいは10月ごろを見越しておろうかと思うんですが、そういったことをやる考えが実際あって、やっていく見通しというか、そういうものがあれば、我々にも提示をしてもらいたい。その時期について見通しがあるかをお聞きしたい。

○企画統括監（沖一君） まず、それぞれの責任者、部門の責任者、日々の業務の中で問題がないか。問題は運営上出ております。そういうものは、病院の中で病院運営に関する委員会があります。外来、それから中央診療、それから入院と、こういう形の部分でそういうような委員会があります。こういう委員会は、それぞれの職種あるいはセクションから委員を出しておりますので、具体的な運営上の問題はそこで吸い上げていって報告が出てくるというような形で、日々の部分に関しては解決に向けての取り組みを行っているというのが、院内のそれぞれのセクションに関する部分の責任者の対応ということになると思います。

もう一点は、院外のことになるわけですが、当然今御存じのように医療計画も次年度、平成20年の完結に向けてということで動きがあります。それから、一方それと同時に診療報酬の改定が大体現在で3%か4%ぐらい落ちるんじゃないかというようなことも含めて、そういう状況にあります。

また、医療法の見直し時期でもあるわけです。こういう状況の中で、やっぱり経営といっても内部的に経営効率を上げることも大事なことなんですが、院外的な要素としては、今はDPCという形で一つの診療報酬の請求の方法というのが、今のこの病院が選択している以外にあります。こういう部分も次年度はDPCの参加に向けての情報提供、これは厚生労働省に情報提供するわけですが、情報提供して、DPCに関する検討もしていこうと。その中で、医療センターとしてDPCプロジェクトというものを立ち上げて、今後これを18年度に向けて拡大していこうというような想定をしています。

そういう中で、前回議論になりました診療材料の比率の問題というの、調達側、消費側、この両面からお互いが全体責任として、県民、市民に対して説明がつくような形に持っていくための、とにかく組織的努力をしようというような形で、現在の経営企画協議会

の中で合意したところでございます。

そのような背景の中で、外部的、内部的、種々の問題について、現在取り組んでいるような状況です。

○1番（池脇純一君） もともとこの病院は基本理念が「医療の中心は患者さん」ということを出発をしておりますので、やっぱりそこをいつも確認をしながら、いい病院をつくり上げていただきたいと思います。

いろんな議論がさまざまありますけれども、何のための病院なのか、だれのための病院なのかということをやっぱり忘れてはならん、そう思いますんで、どうかその点だけは議論の中でも確認をしながら、その理念がしっかり職員の方々に定着するように、対応をぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（今西 清君） ほかに質疑はございませんか。

もうそれぞれ意見も出尽くしたようでございますので、よって、質疑を終結いたします。お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決ということに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今西 清君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



## 採 決

○議長（今西 清君） これより採決に入ります。

議第1号平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（今西 清君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（今西 清君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり認定することに決しました。



○議長（今西 清君） 以上をもって、今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。



#### 閉会のあいさつ

○議長（今西 清君） これより企業長のあいさつがあります。

企業長。

○企業長（吉岡諄一君） 閉会に当たりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

今議決をいただきました補正予算、そして決算、御審議をいただきまして御決定をいただきましたことに厚く感謝を申し上げます。

この議会でさまざまな角度から御意見、いただきました意見を肝に銘じて今後の運営に当たっていきたいと思いますし、今回の議会は前回の協議会の延長線上にあるということでございますので、前回の協議会、そして今回の議会、この2つをセットにして我々心しかかかってまいりたいというふうに考えます。

本年も余すところもう1カ月ということになりましたが、議員の皆様方におかれましては、健康に留意をされて、新しい年をお迎えいただくように、心からお願いを申し上げます。閉会に当たりごあいさつを申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（今西 清君） これをもちまして、平成17年11月高知県・高知市病院企業団議会議定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

## 議席指定（案）

議席	議員名
5	中山研心

## 議席図

書記
----

1	議長 副議長	14
2		13
3		12
4		11
5 中山		10
6		9
7		8

17高病企第197号  
平成17年11月30日

高知県・高知市病院企業団議会議長 今西 清 様

高知県・高知市病院企業団企業長 吉岡 諄一 印

議案の提出について

平成17年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算  
報第1号 平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成17年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
第 1 号	平成17年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	17.11.30
報第1号	平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 決算	認 定	〃

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

議 員

議 員

議 員